

広報

ただみ

11
2020 月号
No. 606
令和2年11月10日



今月の表紙

今月の表紙は、町内3小学校で行われた運動会です。(上から明和小、只見小、朝日小)

例年5月に開催されておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により10月の開催となりました。

運動会当日は、秋晴れの中、一生懸命練習の成果を発揮していました。(関連記事:P10)

《特集》

保育料の無償化がはじまりました!.....2~3
只見町で活躍する

元地域おこし協力隊.....4~5

《News&flash》.....6~9

《街の話題》.....10~13



保育料の

10月1日から

無償化がはじまりました！



近年、子育てをしながら共働きをする夫婦世帯が増えており、子育て世帯層が住みやすい町にするためには、子育て支援の充実が重要となっています。

そのため、町では子育て支援対策として、令和2年10月1日より、3歳未満の児童の保育料も無償化することに決定しました。これにより、既に無償化されたクラスを合わせると、1歳児から5歳児までの全てのクラスの保育料が無償化となりました。

なお、短時間認定で延長保育を利用する場合の延長保育料や一時保育料、保育に係る道具のように実費徴収されていたものについては、無償化の対象外となります。

保育料無償化までの流れ

| 実施年月 | 対象クラス | |
|--------|---------|----------|
| H29年4月 | 5歳児以上 | 町独自施策 |
| H30年4月 | 4歳児 | 町独自施策 |
| R1年10月 | 3歳児～5歳児 | 子育て支援法改正 |
| R2年10月 | 3歳未満児 | 町独自施策 |

★ **町内の保育所の全クラスが無償化に!** ★

令和3年度保育所入所児童の募集についての申請方法などの詳しい内容については、今後のおしらせばんに掲載しますので、ご覧ください。

保育所でできること!

● 延長保育

就労等の状況により保育時間内に子どもを送って行けない、迎えに行けない場合に時間を延長してお預かりします。保育短時間認定の児童が対象となります。

| | 利用区分 | 時間帯 | 保育料 |
|-----|------|-------------|--------------------|
| 延長① | 午 前 | 7:30~8:30 | 1回100円(月額上限1,000円) |
| 延長② | 午後1種 | 16:30~17:30 | 1回100円(月額上限1,000円) |
| 延長③ | 午後2種 | 17:30~18:30 | 1回100円(月額上限1,000円) |

● 一時保育(有料)

満1歳以上の就学前児童で次のいずれかに該当する場合、一時的に保育します。

- ①保護者の勤務形態・就労等により、断続的に家庭での保育が困難となる場合
→〔非定期的保育サービス 原則週3日以内〕
- ②保護者の疾病、出産、介護、冠婚葬祭等で、緊急一時的に保育が必要となる場合
→〔緊急保育サービス 原則月7日以内〕
- ③保護者の育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消及びその他の私的理由により家庭での保育が困難になる場合
→〔私的理由保育サービス 原則月2日以内〕
【保育時間】 8:30~16:30

ほかにも

子育てでも応援するため、
さまざまな支援等があります!



● ブックスタート

新生児を対象に、親とゆっくりと触れ合えるようなファーストブックにふさわしい絵本をプレゼントします。

● 子宝祝金

出産を祝うとともに親の経済的負担を軽減するため、要件に該当する場合に、第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以降に30万円が支給されます。

● 子ども医療費助成事業

0歳~18歳の健康保険が適用になる医療費が無料です。

● 子ども一時預かりサービス事業(有料)

「子育ての手助けをしてほしい人」(依頼会員)と「子育てのお手伝いをしたい人」(協力会員)が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。

保育所等への送迎や預かり開始時間前や終了時間後に子どもの預かりや冠婚葬祭時の預かり等の子育てに必要な援助を受ける、又は支援を行うことができます。
料金は次のとおりです。



| | |
|---------------------------------|----------------|
| 午前7時から午後7時まで (月曜日~金曜日) | 1時間あたり 600円 |
| 上記時間外(午後9時まで) (月曜日~金曜日) | 1時間あたり 800円 |
| 土曜日、日曜日、祝日及び 年末年始(12/29~1/3) | 1時間あたり 800円 |

※複数の子どもを預ける場合は、2人目以降は半額とします。

※援助活動に必要な子どもの食事代やおむつ代等は、依頼会員が負担します。

※利用料金の助成制度があります。

問い合わせ:保健福祉課福祉係 84-7010



只見町で活躍する 元・地域おこし協力隊に聞きました!

地域おこし協力隊(※)の任期終了後の活動はご存じでしょうか。任期終了後の進路に制限はなく、協力隊の自由となっているため、新たな地で更に経験を積む方、協力隊の経験を基に起業する方などその後の進路は様々です。

今回は、平成29年に地域おこし協力隊となり、今年3月末で3年間の任期を終えた後も只見町でお仕事を続けている藤沼航平さんにお話を聞きました。



(※)地域おこし協力隊とは、都市地域からの移住者を「地域おこし協力隊」として任命し、農業等への従事、地域の魅力PRなど様々な地域活動を行いながら地域への定住・定着を図る総務省の取組みです。町は、平成26年から受け入れ、観光や教育分野で活躍されています。

-INTERVIEW-

藤沼 航平(30)

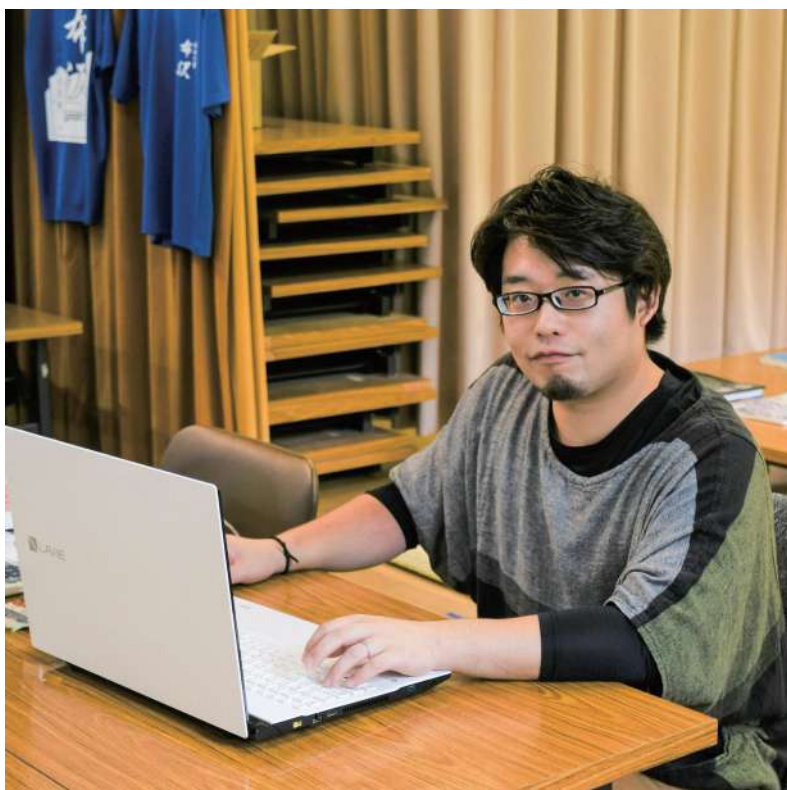
- 出身…栃木県
- 現職…森林の分校ふざわ管理人
- 前職…全農とちぎ職員↓
只見町の地域おこし協力隊
- 好きなスポーツ…恵みの森
- 只見歴…9年目

Q. 今のお仕事は何ですか？

A. 布沢集落にある「森林(もり)の分校ふざわ」で働いています。

山村暮らしを体験できる宿泊施設で、宿泊予約の管理や施設の維持などのいわゆる管理人をしています。

他にも、山村ならではの体験ができるようなもの、例えば、夏は沢遊びや釣り、冬はかんじきで雪上歩きといった企画をしたり、依頼があれば、恵みの森や癒しの森のガイドをしたりします。



Q. 只見町で仕事を続けようと思ったキッカケは何ですか？

A. 地域の方の温かさです。

元々、大学生の時に、福島県の事業で1年間、布沢集落の調査活動兼地域おこしを行わせていただいたことが只見町との最初の出会いでした。初日から温和に迎え入れていただき、毎回帰り際には、「また来てけやれ〜」で温かくお見送りしてもらいました。

その後、布沢集落の「継続してほしい」との声もあり、地域おこしサークル「Dーフレンズ」を立ち上げ、学生時代と社会人を合わせて5年間通いました。毎回「また来てけやれ〜」と声をかけてくれる人の温かさが好きになり地域おこし協力隊になりました。そして、満了後も町の人の温かさを伝えたくて、この場所で仕事を続けます。

Q. 今後、只見町でやりたいことはなんですか？

A. 雪国の暮らし方を観光コンテンツとして提供することです。

そのために、只見町の人々が当たり前に行ってきた雪国での暮らしを観光という分野に昇華させるために日々勉強しています。行ってみたいなどと思わせる見せ方・聞かせ方・感じさせ方の工夫はもちろんのこと、実際

に来た人にもてなしをしながらか、自分たちも一緒に楽しむことが出来たら、この地域の良さを最大限に伝えることができるのではないのでしょうか。

Q. これから地域おこし協力隊になる方、只見に移住する方へ一言お願いします。

A. 私は、都会の人の感覚を忘れないことを重要視しています。

早くこの地に慣れようとか、こちらの生活にどっぷり浸かろうとするよりは、外から見たこの町の良さを忘れないように心がけることも大切だと思います。都会の人だからこそ分かるこの地域の良し悪しがあるので、改めてここを良いところと再認識するために都会の感覚を忘れないように私は、気を付けています。

地域おこし協力隊の募集は町のHPで随時お知らせしています。
移住・定住についてのご相談は、地域創生課(☎82-5220)までご相談ください。
森林の分校ふざわの宿泊や体験メニューの予約は☎0241-71-9511までご連絡ください。

観光地域コンセプトの検討を進める

第2回「越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議」

9月30日、只見振興センターで「越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議」が開催されました。

今回は、文化や歴史の繋がりが深い3市町が一体となり観光コンテンツの開発やPRを行っていくために、3市町の統一的概念について検討が進められました。

アドバイザーの山田桂一郎さんは、「目の前、足元に目が行きがちだが、中長期的なことが実は大切。魅力ある自然資源を活用していきたい。」とあいさつをされました。



▲只見振興センターで行われた円卓会議

翌日10月1日は、円卓会議委員が3市町の観光ブランドの確立に向けて、只見町内の各施設の視察を行いました。

「合同会社ねっか」と「目黒麴店」では、製造・販売に至るまでの経過等について説明があり、記念館では、ボランティアガイドの角田行雄さんから、八十里越の歴史について解説がありました。

今回の視察で只見町の魅力や歴史についての理解を深め、今後の会議に活かされる内容となりました。



▲角田さんの解説で八十里越の歴史を学ぶ委員の皆さん

只見町固定資産評価審査委員

渡部茂氏を任命

10月1日、只見町固定資産評価審査委員の辞令交付式が役場で行われ、渡部茂さん（只見）に菅家町長から辞令書が交付されました。渡部さんは再任となり、任期は令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間となります。

固定資産評価審査委員により構成される同委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査・決定をするための中立的な機関で、3名以上の委員で構成されます。只見町では、舟木和一さん（小林）と本名保美さん（黒谷）との3人体制で活動していくこととなります。



▲辞令書を受取った渡部さん(左)と菅家町長(右)

本格的な舞台芸術を鑑賞

家庭劇場「給食番長」

10月2日、只見町家庭劇場が只見中学校体育館で開かれ、町内の保育所園児や小学校児童が鑑賞しました。

これは、本格的な舞台芸術に親しむために教育委員会が毎年開催しているもので、今年は東京都から劇団「仲間」の方々により「給食番長」が公演されました。

公演は、番長を筆頭に早く遊びたいからと給食を食べない子どもたちと給食のおばちゃんたちが繰り広げる物語で、鑑賞した児童は、「頑張つて作ってくれる人がいるので、給食を残さないようにしたいです」と感想を話してくれました。



▲コロナ対策のため、マウスシールドをして公演をする劇団仲間の皆さん

只見町の魅力を感じる 移住体験ツアーを実施

只見町の魅力を感じる



▲稲の手刈り体験をする参加者の皆さん

10月3日、只見町の自然や農村での生活を体験してもらい、移住・定住促進を図ることを目的とした「只見町移住体験ツアー」が1泊2日の行程で催行されました。参加者は、稲の手刈り体験やトマトハウスの見学等を通して、只見町での生活や文化に触れながら、ツアーを満喫しました。

ツアー終了後には、「好きな時に自然に触れることができるのが素晴らしい、只見町へ移住するのかもしれないと思いました」といった声もありました。

子どもたちの未来のために 町立小学校在り方検討懇談会

子どもたちの未来のために



▲委員は、各小学校のPTA会長や保育所の保護者会長等で構成されています。

10月6日、児童数の減少が進む町内3小学校の今後の在り方について町へ意見を提出するために、第2次町立小学校在り方検討懇談会が開かれました。

第1回目となる今回は、現状の確認と保育所から中学校までの保護者を対象としたアンケート結果の確認が行われました。

今後は先生等の現場の声や保護者からの具体的な報告・意見、通学時間等のデータから、将来予想される小学校の在り方について検討がすすめられ、来年度に意見提案がされる予定です。

期待される道の駅を目指して 道の駅検討委員会ワーキンググループ会議

期待される道の駅を目指して



▲活発な意見交換の場となりました。

10月8日、道の駅基本計画策定に係る課題解決に向けた道の駅検討委員会ワーキンググループ会議が行われ、「どのような道の駅であれば使いやすいか」、「周辺の住宅等への騒音対策はどのようにしたら良いか」、「夜間利用対策について」等が議題となりました。

現在、道の駅は、国道289号と国道252号の結節点で交通量が多く見込める只見駅周辺に建設する方向で進めており、「JR只見駅との連携」や「道の駅の利用客が道の駅以外の町内施設等も利用するような取組み」等も求められ



▲施設配置は、土地の縮小図上で検討が進められました。



▲グループの意見を発表する検討委員

ており、それを踏まえた道の駅内施設の配置（トイレの位置、駐車場の出入口等）についても議論が交わされました。

今後は、ワーキンググループ会議で提案された内容について、意見を集約し、計画策定に向けて更なる検討が進められます。

只見町特別給付金のお知らせ

只見町では新型コロナウイルス感染症による町民生活への影響に対処することを目的として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う「只見町特別給付金事業」を実施しています。申請書に関する詳細は以下の通りです。

なお、申請書提出にあたり、不備があった場合、確認作業により給付に遅れが生じますので、提出前の記載内容等のチェック実施にご理解とご協力をお願いいたします。

給付対象及び受給権者

- ①給付対象者は、基準日(令和2年9月14日)において、只見町の住民基本台帳に記録されている者となります。
- ②受給権者は、その者の属する世帯の世帯主となります。

給付額

給付対象者一人につき3万円

給付申請受付期間

令和2年10月19日(月)から令和3年1月19日(火)
(給付申請受付開始日から3か月以内となります。)

給付申請書の配布及び給付方法

(1)申請書の配布

住民基本台帳に基づき、各世帯に対して案内文書及び申請書を郵送します。案内文書及び申請書は、10月17日(土)以降に対象世帯へ郵送されています。

(2)申請方法及び給付について

次ページの「申請から給付までの流れ」を参照ください。

給付時期

原則毎週金曜日までに申請書類を審査し、翌週金曜日に受給権者へ給付します。

給付金のサギ(詐欺)に注意!

- ・只見町が、以下を行うことは、絶対にありません。
 - × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - × 只見町特別給付金の給付のために、手数料の振込みを求めること
 - × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- ・怪しいと思った際は、駐在所または町窓口にご相談ください。

申請から給付までの流れ

① 町から申請・受給者(世帯主のかた)あてに申請書などを郵送しています。

次の書類が対象世帯宛てに10月17日(土)に郵送されています。

- ・只見町特別給付金に関する通知文
- ・只見町特別給付金申請書
- ・只見町特別給付金申請書の記載例
- ・只見町役場総務課宛て返信用封筒

② 申請方法を選び、必要書類を用意してください。

なお、いずれの申請方法の場合も、只見町において令和2年5月～8月の国の特別定額給付金申請を行った際と受給権者(その者の属する世帯の世帯主)及び支払い口座が同様の場合、添付書類が不要となります。

詳しくは申請書と併せて送付しております記載例をご確認ください。

・郵送申請方式

只見町から受給権者(その者の属する世帯の世帯主)宛てに郵送した申請書に必要な事項を記入し、同封した返信用封筒を使用し、只見町役場に郵送してください。

・窓口申請方式

申請書に必要な事項を記入のうえ、以下の窓口へ提出してください。申請窓口は以下のとおりとし、受付は開庁時間(平日午前8時30分～午後5時15分)での対応となります。なお、金融機関口座をお持ちでない場合、窓口での申請となります。

- ① 役場町下庁舎・総務課
- ④ 只見振興センター
- ② 役場駅前庁舎・町民生活課
- ⑤ 朝日振興センター
- ③ 保健福祉課
- ⑥ 明和振興センター

③ 只見町で申請書を確認し、給付いたします。

只見町は受付した申請書の確認を行った後、給付金振込通知を申請・受給者へ送付します。その後、一括して指定受取口座に特別給付金が振り込まれます。

給付金の給付は、原則世帯主または代理人本人名義の金融機関口座へ振込となります。

但し金融機関口座がない等、真にやむを得ない場合に限り、窓口での給付を行います。

只見町特別給付金に関するお問い合わせ先

只見町新型コロナウイルス対策本部(総務課)

☎82-5210(只見町役場町下庁舎 2階)

受付時間 平日午前9時～午後5時

各自が自己ベストにチャレンジ! 小学校陸上記録交歓会が開催

9月25日、「第50回只見町小学校陸上記録交歓会」が町下運動広場で開催され、町内3小学校の5・6年生が参加しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症予防のため、規模を縮小しての開催となりましたが、児童たちは、自己記録の更新などを目標に、全力で各競技に取り組んでいました。

昨年度から競技種目となっているジャベリックボール投げは、朝日小学校6年の五十嵐蓮くんが大会記録を更新しました。



▲最後まで走り切った男子1000m走



▲接戦の女子80mハードル



▲一生懸命にバトンを繋いだ4×100m男子リレー

| 第50回 只見町小学校陸上記録交歓会 入賞記録一覧表(3位まで)※敬称略 | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|--------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| 種目 | 1000m走(男子) 800m走(女子) | 100m | 80m ハードル | 4×100m リレー | 走り幅跳び | 走り高跳び | ジャベリック ボール投げ | |
| 男子 | 1 | 梁取 歩 (朝・6) 3分40秒9 | 木津 大翔 (朝・5) 15秒0 | 船木 翔空 (朝・6) 17秒1 | 朝日小 1分01秒7 | 渡部巧人 (朝・6) 370cm | 五十嵐 蓮 (朝・6) 41m73cm (大会記録) | |
| | 2 | 五十嵐 創生 (只・6) 3分42秒6 | 本名 大成 (朝・6) 16秒1 | 矢沢 博哉 (只・5) 18秒4 | 只見小 1分07秒8 | 矢沢 悠樹 (明・5) 364cm | 齋藤 全 (只・6) 34m27cm | |
| | 3 | 梁取 暖 (明・5) 3分45秒8 | 馬場 日向 (明・6) 17秒3 | 酒井 優 (明・5) 19秒4 | 明和小 1分08秒2 | 五十嵐 悠陽 (只・6) 297cm | 山内 丈大 (明・5) 26m61cm | |
| 女子 | 1 | 齋藤 楓 (只・6) 3分03秒1 | 新國 優月 (只・6) 14秒7 | 松永 紗弥 (只・6) 15秒5 | 只見小 1分03秒7 | 渡部 花香 (明・6) 329cm | 齋藤 有希 (明・6) 108cm | 渡部 仁奈 (朝・6) 29m39cm |
| | 2 | 矢沢 栞 (只・5) 3分14秒5 | 菅家 凜々 (只・5) 16秒8 | 長谷部 優歌 (只・6) 16秒8 | 朝日小 1分08秒2 | 目黒 夏穂 (只・6) 307cm | 吉津 吏美乃 (朝・6) 103cm | 大竹 杏奈 (只・5) 27m68cm |
| | 3 | 山内 椿 (明・6) 3分19秒9 | 五十嵐 愛莉 (只・6) 16秒8 | 山本 朋佳 (明・6) 17秒0 | 明和小 1分09秒4 | 湯田 桜杏 (只・5) 245cm | 山内 悠愛 (明・5) 103cm | 五十嵐 愛葉 (只・5) 25m95cm |

※氏名(学校名・学年)。只/只見小学校、朝/朝日小学校、明/明和小学校の略。男子高跳びは、今年度の出場者なし。

昔ばなしに触れる 昔ばなしを楽しむ会が 開かれました



10月11日、昔ばなしを楽しむ会が朝日振興センターで開催され、10人が参加しました。

只見町昔ばなしの会の皆さんの「ざっと昔、あったど」から始まる暖かい語り口調に、参加者全員が引き込まれていました。

参加は、聞くだけやお子様連れの参加も大歓迎のことです。開催日については、都度おしらせばんへ掲載されますのでご確認ください。

頑張れ!只見線! 只見線応援チャリティ プロレス開催



10月3日、只見線県境プロレス実行委員会が主催する「第4回只見線列車内プロレス」が、只見振興センター前の特設ステージで行われました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、選手とのツーショット撮影やハイタッチなどはできませんでしたが、何度も立ち上がる選手の姿に会場は大盛り上がりでした。

聖火トーチが只見町に! 聖火リレートーチが展示 されました



10月13日から18日まで、オリンピック聖火リレーで使用されるトーチが、季の郷湯ら里ロビーで展示され、多くの人が記念撮影をされていました。

東京オリンピックの聖火リレーは、令和3年3月25日に福島県のJヴィレッジからスタートします。また、福島県内を繋ぐトーチの燃料には、国内の聖火リレーにおいて初となる水素の燃料を使用し、その水素は福島県産のものが使用されます。

これからも末長くお幸せに! しあわせ金婚夫婦表彰式



10月14日、只見町老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰式」が季の郷湯ら里で開かれ、金婚を迎えられた町内ご夫婦17組のうち13組が出席されました。

只見町老人クラブ連合会長五十嵐辰男さんのあいさつに続き、各地区代表のご夫婦に表彰状や記念品が贈られました。

これからも夫婦仲良く幸せに長生きしてください。

コロナに負けるな! 町立3小学校運動会

10月18日、町立3小学校で運動会が行われました。今年は新型コロナウイルスの感染症対策として、時間短縮や一部競技の動きの縮小、会場内のアルコールスプレーの設置などが実施されている中での開催となりました。幸い天気は秋晴れとなり、流行りの芸人のネタを織り交ぜた応援合戦やパフォーマンスを組み合わせた鼓笛に会場が熱くなりました。

●只見小学校



▲互いを激励し合う「応援合戦」



▲上級生が火花を散らす「200m走」



▲指示された競技をこなしてゴールへ「めざせ! スポーツ王! 2020」

●朝日小学校



▲全力で駆け抜けた「100m走」



▲先生とお題をクリアしてゴール! 「先生といっしょ♡」



▲食べたいのはラーメン? それともやきにく? 「何が出るかな?」

●明和小学校



▲曲の演奏中はダンス! 「ダンシング玉入れ」



▲息を合わせてターンを決める「明和台風接近中」



▲秋晴れの空に素敵な音色をひびかせた「鼓笛」

只見の養蚕を学びました 只見町ブナセンター 自然観察会



9月20日、只見町ブナセンター自然観察会「只見の養蚕跡地を訪ねよう!」が開催され、養蚕における蚕のエサとなり耐寒性と耐雪性に優れた十島桑の中心的な栽培地であった十島集落を訪れました。

十島の住民の方に現存する十島桑の場所や実際に利用された養蚕道具の使い方などを教えていただき、参加者は只見のかつての産業である養蚕への理解を深めました。

地元の良さを再発見! 明和ふるさとハイキング が開催



10月25日、明和ふるさとハイキングが、ただみ観察の森・梁取のブナ林で行われ、スタッフを合わせて37人が参加しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で例年よりも遅い開催となり、少人数グループに分けるなどの対策を実施した上での開催となりました。

参加者は、ガイドの説明に耳を傾けたり、雄大な巨木を観察したりし、ハイキングを満喫しました。

チーム一丸となってプレー 市町村対抗野球&ソフト ボール大会



9月19日、市町村対抗野球大会が行われ、只見町は強豪西郷村チームとの対戦となりました。大竹力選手の好投、選手の絆で、強豪相手に素晴らしい試合運びでしたが、惜しくも0-4で敗れました。

10月18日には、市町村対抗ソフトボール大会に出場し、川俣町と対戦しました。残念ながら初戦敗退となりましたが、馬場秀明監督自らが出場し、チーム一丸となり奮戦する姿にエールが送られました。

サプライズもありました! 町内視察研修会が行われ ました



10月25日、なんでもチャレンジ隊の町内視察研修として、河井継之助記念館、ただみの森キャンプ場で「只見の歴史を学び、食欲の秋を満喫!」講座が開講されました。また、当日は、チャレンジ隊へのサプライズ講座として、伊北地区(非)漁業協同組合の協力で、只見湖でイワナの放流体験も実施されました。

参加したチャレンジ隊の子どもたちは、「大きくなった魚を釣ってみたい」と講座の感想を話してくれました。

10月から新しい看護師さんが着任しました!

10月より朝日診療所で勤務していただく星総合病院の船木結以さんです。船木さんは、高校生の時に祖父が病気になり、「私にも医学的知識や技術があれば、何かできることがあるのではないか」と思い、看護師を目指したそうです。「元々只見町の出身で、高校卒業後、進学や就職で只見町を離れていたのですが、こうして戻ってきた時に覚えていてくれる方が沢山いて、すぐに緊張がほぐれました。只見町の皆さんのために頑張ります。」と話してくれました。



広報たのみ診療所

朝日診療所
医師

わかやま
たかし
若山 隆



「熱が出たり、風邪症状がある方の受診方法がかわります!」

みなさんこんにちは!冬にむけてすっかり寒くなってきましたね。新型コロナウイルスは依然として流行しており、インフルエンザ感染症も流行する冬季にむけ、引き続き感染予防対策が重要となっております。

国の方針として、これまでのように指定医療機関のみでコロナウイルス検査ができる状況だと、風邪症状がふえる冬季間の診療に対応しきれないため、地域医療を担う一般診療所においてもコロナウイルス検査を行うよう要請が出されました(治療はもちろん指定医療機関で行われます)。そのため、朝日診療所においても、コロナウイルス感染症を検査・診断するための体制を整えることになりました。しかし、高血圧などの定期的な通院をする患者さんなどにコロナウイルスが伝染しないようにするため、受診の仕方がこれまでと大きく変わりますので、今回はそのことについてお知らせいたします。

みなさまにはお願いばかりで大変恐縮ですが、困難を乗り切るためできる限りご協力のほどどうかよろしくお願いいたします。

| お願い | 理由 |
|--|---|
| ・発熱・風邪症状で受診する際は必ず事前に診療所に電話してから受診して下さい | 計画的な対策をとるため、対応できる患者数に限りがある。 |
| ・比較的体調がよく重症化の危険も少ない方は翌日受診などをお願いすることもあります | 検査に最適なタイミングがある(発症2日以降) 対応できる患者数に限りがある。 |
| ・できる限り、患者さんには自家用車で来院・待機頂き、医師の問診などは主に携帯電話などで行います。診察が必要な場合に限り診療所敷地内にある隣接した住宅を臨時診察室として診察や検査を行う予定です。 | 定期的な通院をする方と、発熱・風邪症状のある方を違う空間で診療するため。 発熱・風邪症状のある方は基本的に診療所に入らないように工夫します。足が不自由など移動が困難な方は配慮します |
| ・会計なども当日は金銭のやり取りがないように、後日会計のみで来院いただくか口座振込などをお願いします | 感染機会を減らすため |

地域おこし協力隊として 只見町教育振興協力隊 vol.71 阿部 利浩



「・・・はなくても子は育つ」

皆さんご承知の通り、只見町では町外の生徒が只見高校へ入学する山村教育留学生を受入れしています。最近では、少子高齢化の進んでいる多くの地方自治体で、只見町同様に地元の高校の新生を全国募集する高校が増えており、それらの高校が一堂に会して一緒に生徒募集をする「地域みらい留学」に、只見高校も今年から参画しました。

但し、コロナウイルスの対応のためオンラインでの開催となり、互いに居ながらにしてTV電話のような形で全国の他の学校や生徒父兄と学校や寮の説明をし、質問に答えるという形での参加でした。

只見高校は校長先生のアイデアで生徒が学校をアピールしました。説明資料も生徒が自分たちで作成し、自分たちの言葉

で説明しました。生徒たちは参加の声をかけたときには、えへと渋々引き受けていたのに、2度3度と繰り返すうちに発表が堂々としてくるだけでなく、参加した中学生の保護者への受け答えを、司会に振られる前に自分からしていたりなど、多くの発見がありました。

生徒たちの新しいドアが開く、そんな成長の場面に思いがけず出会えることが出来て、そういう場を準備できて本当に良かったなと思えた時間でした。

vol.18
シリーズ町の課題
空き家のギモン



空き家問題に関する疑問についてお答えします!

Q.「空き家」はなぜ問題なの?

A.「空き家」が問題なのではなく、「空き家」が適切に管理されず放置されることが問題です。

放置され老朽化が進んだ空き家は、倒壊や建築部材の飛散、落雪などにより周辺に住む人々の生命や財産に影響を及ぼします。また、庭木や雑草の繁茂は景観を損ねるばかりではなく、ゴミを不法投棄されたり、野生生物やスズメバチの住処になるなどの問題が生じます。



Q.空き家の持ち主に責任はあるの?

A.空き家の管理は所有者の責任です!

空き家の所有者は「適切な管理に努める責務がある」と法で定められています。空き家が原因で通行人や近隣家屋などに被害を及ぼした場合、損害賠償など管理責任を問われることがあります。

Q.国や町などに引き取ってもらえないか?

A.空き家、空き地は個人の財産です。

国や自治体が空き家や土地を引き取るような制度はありません。



Q.要らない空き家は相続放棄すればいいんじゃない?

A.相続放棄をしても、空き家の管理義務が残ることがあります。

次の相続人が決まるまでは管理義務が残ります。管理義務を怠って近隣の住民などに損害を与えた場合は賠償責任を追究される恐れがあります。また、一旦、相続放棄した空き家は売却や解体をすることもできずに管理義務だけが残るため、相続放棄は慎重に検討する必要があります。

Q.空き家の名義が亡くなった親のままです。

A.亡くなった方の名義のままでは賃貸や売却の手続きをすることができません。

契約をするには登記の内容を現状に合わせて変更する必要がありますが、登記は時間が経つほど複雑になり、手続きに時間がかかるうえ費用も高額になります。手続きに時間がかかれば契約が破談になるなど思わぬ不利益を受けることがあります。

Q.空き家になる前からできる対策はあるの?

A.我が家や実家の今後について、まずはご自身の考えを整理し親族と話し合ってみましょう。

また、不用品は貯めこまずに日頃から家財の整理を進めたり、現在の権利関係や登記の状況などを正確に把握しておくことも大切です。

子や孫の世代に負担をかけることのないように、空き家の疑問は早期解決を!

今回は、「空き家を活かす!町の空き家の活用事例」について掲載します。
空き家・空き地に関するご相談は、地域創生課 0241-82-5220 まで



町民文芸

只見短歌会

令和二年十月詠草

大塚栄一

指導

馬場 八智

暑き日々続きて漸く秋なるや山の我が家にこうろぎ鳴き初む

目黒 富子

針に通す糸は斜めに切るんだよ妹に教ふる兄も幼し

渡部ゆき子

花好きな友亡くなりて家こはし手入れなき庭花も絶へ行く

関谷登美子

我れ歩む路肩にそよ微ぐコスモスの花びらやさし青空に映ゆ

新国由紀子

老いし従姉腰痛やはらぐその理由わけは仔猫と遊び筋肉の増す

渡部ヨリ子

暑さ避け独り畑に鋤を持ち土寄せおれば夕鳥鳴く

新国 洋子

コロナ禍で感染止まぬこの時期は子等も孫等も家に帰れず

(出詠順)

只見俳句会

十月定例会

宇多喜代子

指導

信

友逝きて見上げる空や鰯雲
無人駆見る人もなし彼岸花

都

秋めくや遠き水音離れくる
白露なる闇濃厚と思いしや

味代子

山百合の香りふりまく風の道
草むしりかがむ鼻先くすぐられ

恒夫

紅葉山峯をふちどる姫小松
詣う人のなき山祠薄紅葉

礼

越後峰へしきりと夜の稲光
食欲は小振りに握る拔菜飯

一穂

三才児初めて食べる栗ごはん
実の入らぬ大豆の枝を切り倒す

修一

亡き友の実家は更地葛の花
台風の進路気がかり畑仕事

幸生

早生栗を包まれて辞す日暮れかな
満山をひねもす奏で紅葉濃し



今月のお知らせ

人事

新規職員並びに退職職員のお知らせ

●新規職員(10月1日付)

▽朝日診療所

看護師 鈴木 郁江



●退職職員(10月31日付)

▽総務課

主事 湯田 誉史

試験

令和2年度只見町職員(保健師・看護師)採用候補者試験を行います。

一 職種及び採用予定人員

【資格免許職】

○保健師 若干名

○看護師 若干名

二 採用予定年月日

令和3年1月1日以降できるだけ早期(令和2年度内)

三 受験資格(学歴不問)

【資格免許職】

○保健師・看護師

昭和45年4月2日以降に生まれた者で、保健師・看護師の免許

を有する者

四 試験の方法

【第一次試験】

○教養試験及び適性検査

【第二次試験】(第一次試験合格者)

○小論文・面接

五 第二次試験の日時・会場

○日時

令和2年12月5日(土)

午前8時30分受付〜正午

○場所

只見町大字只見字町下259

1-30 只見町役場町下庁舎

六 発表

役場掲示板に合格者受験番号を

掲示するほか、本人に通知します。

七 採用

第二次試験合格者は職員採用

候補者名簿に登録され成績順に

町長が採用者を決定します。(名

簿の有効期間は令和2年度末)

八 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】

○申込用紙は総務課及び朝日・明

和振興センターで交付します。

(郵送の場合は、120円切手を

貼った自分宛返信封筒角二号を

添付すること。)

【申込方法】

申込用紙を総務課に持参又は郵送により提出ください。(いずれの場合も84円切手を貼った自分宛の返信封筒長三号を添付すること。)

【受付期間】

令和2年11月4日から11月25

日まで。郵送の場合は、11月23日ま

での消印のあるものに限ります。

※詳しくは、総務課総務係までお

問い合わせください。

☎82-5210

令和2年度只見町任期付職員

採用候補者試験を行います。

一 職種及び採用予定人員

【任期付職員】

○一般行政職 若干名

○保健師 若干名

○看護師 若干名

二 採用予定年月日

令和3年1月1日以降できるだけ早期(令和2年度内)

三 受験資格(学歴不問)

○一般行政職

昭和38年4月2日以降に生まれ

れた者

○保健師・看護師

昭和36年4月2日以降に生まれた者で、保健師・看護師の免許を有する者

○給与及び勤務時間等

任期付職員は、任期が定められていること以外給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法の規定が適用され、採用後は一般職の職員として勤務していただくこととなります。

四 試験の方法

【第一次試験】

○教養試験及び適性検査

【第二次試験】(第一次試験合格者)

○小論文・面接による試験を行います。

五 第一次試験の日時・会場

○日時

令和2年12月5日(土)

午前8時30分受付〜正午

○場所

只見町大字只見字町下259

1-30 只見町役場町下庁舎

六 発表

役場掲示板に合格者受験番号を

掲示するほか、本人に通知します。

七 採用

第二次試験合格者は任期付職員採用候補者名簿に登録され成績順に町長が採用者を決定します(この名簿の有効期間は令和2年度末)。

任期付職員の任期は3年ですが、5年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。

八 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】
申込用紙を総務課に持参又は郵送により提出ください。(いずれの場合も84円切手を貼った自分宛の返信封筒長三号を添付すること。)

【申込方法】
申込用紙を総務課に持参又は郵送による場合は、11月23日までの消印のあるものに限ります。
※詳しくは、総務課総務係までお問い合わせください。
☎82-5210

税 今月の納期

11月25日までに

納めましょう

●町県民税(3期)

●国民健康保険税(5期)

●農集排使用料(11月分)

虫歯のない子

10月27日
3歳児検診



くるは
長谷川 来春 さん
(寄岩)



そうた
酒井 蒼太 くん
(福井)



みおん
佐藤 望音 さん
(館ノ川)



あらた
菅家 新 くん
(黒谷)



あおい
横山 蒼 くん
(新屋敷)



11月は労働保険適用 促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは、

福島労働局総務部

労働保険徴収室

☎024-536-4607

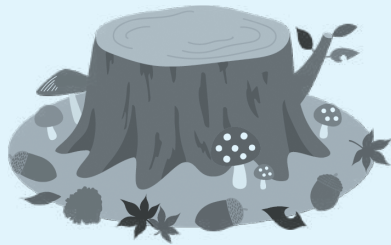
会津労働基準監督署

☎0242-26-6494

ハローワーク南会津

☎0241-62-1101

へご相談ください。



町長室日記

〈10月分〉

- 1日 固定資産評価審査委員会委員辞令交付式、岩瀬郡町村会県内研修懇談会
- 8日 佐藤整形外科医院表敬訪問(会津坂下町)
- 9日 南会津地方町村会県要望(福島市)
- 13日 定例庁議
- 14日 只見特産(株)取締役会、しあわせ金婚夫婦表彰式、福島県 後期高齢者医療広域 連合 事務局長来庁
- 16日 臨時 庁議

- 19日 会津坂下駅長着任挨拶来庁
- 20日 只見町議会10月会議
- 27日 南会津地方振興局長との意見交換
- 29日 除雪功労者への南会津建設事務所長感謝状贈呈式(南会津町)
- 30日 南会津地方植樹祭(南会津町)

町民の消息

(9月26日～10月25日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

渡部 晃^{こう}葉 (男/兼介・真梨子) 只見

渡部 寿^{としき}柊 (男/俊・恵里) 小川

■おくやみ申し上げます

鈴木 久江 80歳 只見

菅家 吉次 102歳 黒谷

鈴木 ふみ子 64歳 只見

渡部 哲男 85歳 福井

小林 ヒロ子 82歳 布沢

長谷部 孝一 91歳 叶津

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和2年10月1日現在

人口 4,072 (+4)

男 1,991 (+4)

女 2,081 (±0)

世帯数 1,740 (-1)

高齢化率 46.5%

※高齢化率とは、65歳以上の方が人口に占める割合です。

転入 10 転出 5 出生 3 死亡 4

あとがき

▽金婚表彰式へお邪魔させていただきましたが、所作一つ一つから伝わる50年連れ添った夫婦の互いの思いやりに感動してしまいました。
皆さんのような素敵な夫婦になれるように日々を大切に過ごしたいと思えました。
▽最近多くの方から、取材のご依頼をいただき、本当にありがとうございます。
なるべくお伺いできるように頑張りますので、引き続きよろしくお願ひします。

(小林)

町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

明和振興センター おすすめ新着図書11月

明和振興センター図書室
☎86-2111
三瓶 美由紀

おすすめ新着図書

『なまえのないねこ』



伊吹有喜/(文藝春秋)

八百屋や書店、パン屋、蕎麦屋、喫茶店などの飼い猫たちが、みんな持っている「名前」に憧れている、ひとりぼっちの猫。ある日、お寺の猫に「自分で好きな名前をつけよう」と言われ、名前を探することに…。名前のない猫が見つけた「ほんとうに欲しかったもの」とは？

愛猫家で猫が主人公の作品を多く発表している作家と、同じく愛猫家で猫の絵が人気の画家による猫愛に溢れた絵本です。

『ざんねん?はんぱない! からだのなかのびっくり事典』

奈良信雄【監修】/(ポプラ社)

あなたは自分の「体」を知っていますか?

実は知っているようで、知らないからだの「びっくり」を集めた本が登場です。体のなかはわからないことばかり!そんな不思議を集めた本がついに登場です!!



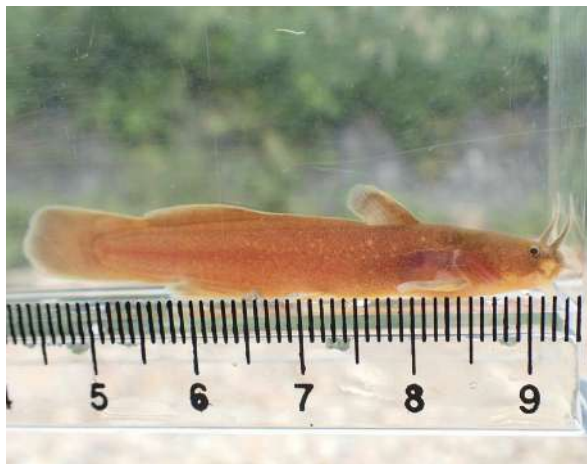
☆明和振興センターではリクエストも随時受付していますので、ぜひご利用ください。

アカザ

(学名: *Liobagrus reinii*)

[ナマズ目 アカザ科]

(写真・文 太田祥作)



▲ 体側面/体色は赤みを帯びる。背^{せびれ}と尾^{おびれ}の間、条線のない脂^{あぶら}をもつ

▲ 右頭部/ 4対の口ひげをもち、目は退化傾向にある

アカザは赤みを帯びた体色が特徴的な、河川性のナマズの仲間です。体長は10cm程度と小型で、水質の良い河川上流から中流域の、石の隙間に潜んでいます。夜間よく活動し、主に水生昆虫を捕食します。

背^{むな}と胸^{むな}の棘には毒があるため、素手で触れる際には注意が必要です。このためか、只見には「バチヨ」や「バチヨイ」（漢字では「蜂魚」）といった呼び名があります。また、捕まえると胸^{むな}と基底^{まていぶ}部の骨を擦り合わせて「ギイギイ」と鳴くことで知られています。

只見町内では只見川・伊南川本流に広く分布し、本流のほか支流でも記録されています。ただし、支流における分布の上限は、イワナが棲むような森林内の水源域にまで遡ることはなく、アカザの隠れ家となるような隙間を提供する、大小の石が存在する支流の下部までに限られているようです。環境省レッドリストでは絶滅危惧Ⅱ類、ふくしまレッドリストでは絶滅危惧ⅠA類に分類され、本種とその生息場所である河川環境の保護・保全が求められています。

日本固有種のアカザですが、近年の遺伝子解析では異なる2集団に大別され、将来的には複数の種へと分類される可能性があります。只見町のアカザは体側面に脱色斑が認められる点などから東日本を中心に分布する集団に該当するとみられます。

只見町ブナセンターからのお知らせ

① 只見町ブナセンター附属施設「ただみ・ブナと川のミュージアム」では、企画展(改訂版)「只見の野生動物とその生態」を開催中です。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

2階ギャラリー

② 企画展解説シリーズの新刊が発売となりました。ただみ・ブナと川のミュージアムや、ふるさと館田子倉のほか、郵送でも承っております。ぜひお買い求めくださいませ。

企画展解説シリーズ

14「只見の古民家は何の木でつくられているのか? — その建築様式と使用木材種」

価格: 税込 500円

企画展(改訂版)

「只見の野生動物とその生態」

会期: 2020年10月10日(土)~2020年12月14日(月)

場所: ただみ・ブナと川のミュージアム